

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月29日

【会社名】 株式会社エディア

【英訳名】 Edia Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 原尾 正紀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 賀島 義成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 賀島 義成

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の
種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	205,360,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	130,310,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	57,148,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月11日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集160,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し119,400株(引受人の買取引受による売出し83,000株・オーバーアロットメントによる売出し36,400株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成28年3月28日開催の取締役会において決議したため、また、同日開催の取締役会において第17期事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については、___ 罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	160,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年3月11日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成28年3月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成28年3月11日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	160,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年3月11日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 上記とは別に、平成28年3月11日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成28年4月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年3月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	160,000	205,360,000	111,136,000
計(総発行株式)	160,000	205,360,000	111,136,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年3月11日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,510円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は241,600,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成28年4月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年3月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,283.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	160,000	205,360,000	<u>115,552,000</u>
計(総発行株式)	160,000	205,360,000	<u>115,552,000</u>

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年3月11日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,510円～1,630円)の平均価格(1,570円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は251,200,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年 4月 8日(金) 至 平成28年 4月13日(水)	未定 (注) 4 .	平成28年 4月14日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

- 発行価格は、平成28年 3月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 4月 6日に引受価額と同時に決定する予定であります。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年 3月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年 4月 6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年 3月11日開催の取締役会において、平成28年 4月 6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成28年 4月15日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成28年 3月30日から平成28年 4月 5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,283.50	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年 4月 8日(金) 至 平成28年 4月13日(水)	未定 (注) 4 .	平成28年 4月14日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,510円以上1,630円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年4月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,283.50円)及び平成28年4月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年3月11日開催の取締役会において、平成28年4月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成28年4月15日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成28年3月30日から平成28年4月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,283.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年4月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計		160,000	

(注) 1. 引受株式数は、平成28年3月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年4月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	131,200	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年4月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	4,800	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	4,800	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,800	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	2,400	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	2,400	
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	2,400	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	2,400	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	2,400	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	2,400	
計		160,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年4月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
222,272,000	5,000,000	217,272,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,510円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
231,104,000	5,000,000	226,104,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,510円~1,630円)の平均価格(1,570円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額217,272千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限50,566千円については、以下の投資に充当する予定であります。

ゲームサービスにおいて、事業拡大における新規ゲーム開発に伴う投資費用150,000千円（平成29年2月期75,000千円、平成30年2月期75,000千円）を見込んでおります。

ゲームサービスにおける将来の売上規模の拡大を目指し、新規ユーザーの獲得を図るための広告宣伝費として50,000千円（平成29年2月期25,000千円、平成30年2月期25,000千円）を投下します。

組織力強化を目的に管理部門の増員のため、採用費及び人件費として17,838千円（平成29年2月期7,000千円、平成30年2月期10,838千円）を見込んでおります。

事業規模拡大に伴うオフィス増床及びオフィス構築費用として30,000千円（平成29年2月期30,000千円）を見込んでおります。

将来の組織拡大に対応できるよう、販売管理システム及び会計システム等の社内基幹システムの刷新費用として20,000千円（平成30年2月期20,000千円）を見込んでおります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1. ゲームサービスの内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。
2. 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の概況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額226,104千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限52,576千円については、以下の投資に充当する予定であります。

ゲームサービスにおいて、事業拡大における新規ゲーム開発に伴う投資費用150,000千円（平成29年2月期75,000千円、平成30年2月期75,000千円）を見込んでおります。

ゲームサービスにおける将来の売上規模の拡大を目指し、新規ユーザーの獲得を図るための広告宣伝費として50,000千円（平成29年2月期25,000千円、平成30年2月期25,000千円）を投下します。

組織力強化を目的に管理部門の増員のため、採用費及び人件費として28,680千円（平成29年2月期7,000千円、平成30年2月期21,680千円）を見込んでおります。

事業規模拡大に伴うオフィス増床及びオフィス構築費用として30,000千円（平成29年2月期30,000千円）を見込んでおります。

将来の組織拡大に対応できるよう、販売管理システム及び会計システム等の社内基幹システムの刷新費用として20,000千円（平成30年2月期20,000千円）を見込んでおります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1. ゲームサービスの内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。
2. 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の概況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成28年4月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	83,000	125,330,000	東京都豊島区 原尾 正紀 63,000株 神奈川県川崎市中原区 田口 政実 10,000株 埼玉県和光市 賀島 義成 10,000株
計(総売出株式)		83,000	125,330,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,510円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成28年4月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	83,000	130,310,000	東京都豊島区 原尾 正紀 63,000株 神奈川県川崎市中原区 田口 政実 10,000株 埼玉県和光市 賀島 義成 10,000株
計(総売出株式)		83,000	130,310,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(1,510円~1,630円)の平均価格(1,570円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	36,400	54,964,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 36,400株
計(総売出株式)		36,400	54,964,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年3月11日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,510円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	36,400	57,148,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 36,400株
計(総売出株式)		36,400	57,148,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年3月11日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,510円～1,630円)の平均価格(1,570円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である原尾正紀(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年3月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 36,400株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年5月20日(金)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町1丁目1番地 株式会社三井住友銀行 神田支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年5月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である原尾正紀(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年3月11日及び平成28年3月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 36,400株
募集株式の払込金額	1株につき1,283.50円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年5月20日(金)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町1丁目1番地 株式会社三井住友銀行 神田支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年5月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年3月28日開催の取締役会において承認された第17期事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成28年2月29日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	318,335
売掛金	198,881
商品及び製品	29
仕掛品	71,127
原材料及び貯蔵品	98
前払費用	5,259
未収入金	2,179
繰延税金資産	24,056
貸倒引当金	200
流動資産合計	619,766
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,323
工具、器具及び備品	3,955
有形固定資産合計	¹ 6,279
無形固定資産	
ソフトウェア	29,266
ソフトウェア仮勘定	72,468
無形固定資産合計	101,735
投資その他の資産	
敷金及び保証金	8,932
繰延税金資産	12,879
その他	420
投資その他の資産合計	22,231
固定資産合計	130,247
資産合計	750,013

(単位：千円)

当事業年度
(平成28年2月29日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	72,497
1年内返済予定の長期借入金	53,906
未払金	51,299
未払費用	3,639
未払法人税等	15,123
未払消費税等	18,023
預り金	32,031
賞与引当金	6,918
情報利用料引当金	8,016
流動負債合計	261,455
固定負債	
長期借入金	36,106
固定負債合計	36,106
負債合計	297,561
純資産の部	
株主資本	
資本金	325,000
資本剰余金	
資本準備金	315,000
資本剰余金合計	315,000
利益剰余金	
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	189,047
利益剰余金合計	187,547
株主資本合計	452,452
純資産合計	452,452
負債純資産合計	750,013

□ 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1,261,623
売上原価	540,611
売上総利益	721,011
販売費及び一般管理費	¹ 558,395
営業利益	162,616
営業外収益	
受取利息	60
受取配当金	0
雑収入	671
営業外収益合計	732
営業外費用	
支払利息	2,133
上場関連費用	3,732
その他	0
営業外費用合計	5,866
経常利益	157,482
税引前当期純利益	157,482
法人税、住民税及び事業税	13,261
法人税等調整額	13,995
法人税等合計	733
当期純利益	158,216

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	136,335	19.7
経費		555,050	80.3
当期総製造費用		691,385	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,293	
合計		701,679	
期末仕掛品たな卸高		71,127	
他勘定振替高	2	89,957	
当期製品製造原価		540,594	
期首たな卸高		47	
期末たな卸高		29	
売上原価		540,611	

(注) 1 経費の主な内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
情報利用料(千円)	100,090
外注加工費(千円)	336,837
減価償却費(千円)	72,419
地代家賃(千円)	8,707
通信費(千円)	5,281

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
ソフトウェア(千円)	17,489
ソフトウェア仮勘定(千円)	72,468
計	89,957

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

八 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	325,000	315,000	315,000	1,500	347,264	345,764	294,235	294,235
当期変動額								
当期純利益					158,216	158,216	158,216	158,216
当期変動額合計					158,216	158,216	158,216	158,216
当期末残高	325,000	315,000	315,000	1,500	189,047	187,547	452,452	452,452

二 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	157,482
減価償却費	76,660
貸倒引当金の増減額（は減少）	109
賞与引当金の増減額（は減少）	359
情報利用料引当金の増減額（は減少）	1,365
事業損失引当金の増減額（は減少）	337
受取利息及び受取配当金	61
支払利息	2,133
売上債権の増減額（は増加）	54,924
たな卸資産の増減額（は増加）	60,825
仕入債務の増減額（は減少）	13,717
未払金の増減額（は減少）	16,421
その他	38,348
小計	154,657
利息及び配当金の受取額	61
利息の支払額	2,219
法人税等の支払額	746
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	20,000
有形固定資産の取得による支出	2,972
無形固定資産の取得による支出	67,857
敷金及び保証金の差入による支出	1,906
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,635

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	82,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,906
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	117,023
現金及び現金同等物の期首残高	201,312
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 318,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2年～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきものを見積額を計上しております。

(4) 事業損失引当金

ハードウェアビジネスからの撤退に伴い今後発生が予測される損失に備えるため、合理的に見積可能な金額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積もれない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (平成28年2月29日)
有形固定資産の減価償却 累計額	47,723千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	100,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
役員報酬	62,400千円
給料手当	99,062千円
業務委託費	112,661千円
支払手数料	132,545千円
広告宣伝費	77,553千円
賞与引当金繰入額	3,282千円
減価償却費	4,240千円
おおよその割合	
販売費	72.6%
一般管理費	27.4%

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,300	1,452,700	-	1,460,000

(注) 発行株式数の増加1,452,700株は、平成27年11月12日付にて普通株式1株を200株とする株式分割を実施したことによる増加分であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	318,335千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "
現金及び現金同等物	318,335千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金には主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	318,335	318,335	
(2) 売掛金	198,881		
貸倒引当金 ^()	200		
	198,681	198,681	
資産計	517,016	517,016	
(3) 買掛金	72,497	72,497	
(4) 未払金	51,299	51,299	
(5) 1年内返済予定の 長期借入金	53,906	53,906	
(6) 長期借入金	36,106	36,236	130
負債計	213,809	213,939	130

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	318,335	-	-	-
売掛金	198,881	-	-	-
合計	517,016	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	53,906	33,336	2,770	-	-	-
合計	53,906	33,336	2,770	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員17名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員31名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 142,200株	普通株式 73,000株
付与日	平成24年6月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年5月29日 至 平成34年5月28日	自 平成29年7月16日 至 平成37年7月15日

(注) 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	73,000
失効	-	1,400
権利確定	-	-
未確定残		71,600
権利確定後(株)		
前事業年度末	141,600	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	2,600	-
未行使残	139,000	-

(注) 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	315	500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しており、上記価格は株式分割考慮後の価格で記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったことから、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,392千円
賞与引当金	2,287 "
未払金	3,031 "
たな卸資産評価損	726 "
減価償却超過額	34,457 "
資産除去債務	1,428 "
繰越欠損金	142,235 "
その他	2,458 "
繰延税金資産小計	188,017千円
評価性引当額	151,081 "
繰延税金資産合計	36,936千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
住民税均等割	0.34%
評価性引当金の減少額	38.79%
税率変更による影響額	1.83%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.47%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

【関連情報】

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てモバイルインターネットサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社グリフォン	372,607
株式会社NTTドコモ	252,427
Google Inc.	170,548
KDDI株式会社	136,677

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	309.89円
1株当たり当期純利益金額	108.36円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付をもって普通株式1株につき200株の株式分割を行う旨の決議をしております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成27年2月29日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	158,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,216
普通株式の期中平均株式数(株)	1,460,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数358個)。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	452,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
(うち新株予約権)(千円)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	452,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,460,000

(重要な後発事象)

公募による新株の発行

当社は、平成28年4月15日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場予定であります。当社は株式上場にあたり、平成28年3月11日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議いたしました。

- (1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- (2) 発行する株式数 普通株式 160,000株
- (3) 発行価格 未定
- (4) 引受価額 未定
- (5) 資本金組入額 未定
- (6) 引受金額の総額 未定
- (7) 払込期日 平成28年4月14日
- (8) 資金の用途 主に、事業拡大における新規ゲーム開発に伴う投資費用、新規ユーザーの獲得を図るための広告宣伝費、採用費及び人件費、オフィス増床及びオフィス構築費用、社内基幹システムの刷新費用に充当する予定であります。